

ちむぐくる館健康増進室の状況は

〔答〕
ガイドラインに沿って
滞りなく運用している



大城 勝
おおいし まさかつ
市長

問 コロナ禍での、ちむぐくる館健康増進室の運用状況を問う。

町長 ガイドラインに沿って、マスク着用、検温、手指消毒、体調確認、機器の消毒などを徹底し、滞りなく運用している。

問 健康増進室に新型コロナウイルス感染拡大予防として設けた項目は。

町長 利用人数15人、1人当たり2時間までの利用制限などとした。

問 令和2年7月から11月の健康増進室の利用者数は何人か。

町長 7月576人、8月使用中止、9月221人、10月659人、11月700人。



ちむぐくる館健康増進室

利用料金が発生する健康器具について問う

問 電位治療器とマッサージチェアの健康器具を有料にした理由は何か。

町長 健康増進室において特にこの2種類の需要が高く、故障も多く修繕等があった。そこで受益者負担の観点から有料とすることに決めた。

問 健康器具の利用料金見直しについて町民の声があった。地域の料金設定なども参考にしてはどうか。

町長 今後とも周辺のそういった情報等を収集しおこなっていく。

問 給与問題に関する説明を受ける予定が南部水道企業団議会の意見で急きょ取りやめにされた。同議会でも給与問題への指摘に、企業長は「広報紙とホームページで事足りる」と答えている。

それでは町民から信頼は得られない。水道行政を見直すべきでないか。

町長 現時点で見直す考えはない。

信頼の得られない水道行政を見直せ

〔答〕
見直す考えはない



照屋 仁士
てるや ひとし
議員

問 50年以上前に設立され、今現在ではメリット、デメリットも大きく異なる。どう理解をしているか。

町長 非常に答弁に困る。他市町村を見ても、南風原町単独の方がメリットはあるだろう。

問 発端は不誠実な労使交渉にある。飛び級や給与の誤解釈は南水労組から指摘がなければ放置されていた。給与問題は平成12年から始まり、特定地域出身者が優遇され、いくらもらい過ぎ、払い過ぎたのか総額は出ていない。前企業長の勤務実態、イベント用駐車場の取得など疑問は膨らむ。

この際水道行政を見直し、南風原町単独も視野に入れ準備すべき。町長どうか。

町長 時間が必要。ちょっと無理だろうというのが正直な考え。

職員給与問題について

職員給与問題につきましては、南風原町・八重瀬町・企業団の代表者から構成するアドバイザー会議を平成29年1月26日に設置し、これまでの給与に関する問題について会議を重ねて審議して頂きました。
問題の事象(飛び級)は、平成12年に係長職2級から4級(1名)、平成15年に課長職5級から7級(2名)、(辞令なし給与位置づけ)は、平成18年に(4級2号給から4級3号給)(1名)など条例・規則の誤った解釈や運用による昇給があり、アドバイザー会議からの提言書に基づき、全職員の採用時から給与について精査し、平成29年3月1日及び4月1日に職員給料月額の見直しを実施致しました。
職員給料の見直しに伴う差額清算につきましては、全職員23名のうち未支給者(11名)には給与差額の支払い198万7千円と、過支給者(9名)には給与差額の返金258万1千円を令和2年度予算において、議会の議決を経て、今年4月より清算を開始致しております。
今後の再発防止策として、水道事業に係る行政事務等で疑義や問題が生じないように、関係町の各部局と連携・相談できる体制を整え、必要な情報等を共有し、同じような過ちを二度と起こさないよう取り組んでいく考えであります。
最後に、今回の給与問題で、町民の皆様、関係機関の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

ちゅうら水だよりに掲載された給与問題の説明 年 9月1日 多和田 真次

こんな質問もしました。

●第三次財政健全化計画を説明せよ